

令和6年度 第2回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日： 令和6年 10 月 1 日(火)

時 間： 18 時 00 分から 19 時 30 分まで

会 場： 宗像市役所304会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	欠	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	木村 真彦	○
秦 克伸	○	吉川 利幸	欠	堤 万里子	○
吉田 真梨奈	欠	三塩 新人	○	野中 多恵子	○
吉村 和浩	○	樋口 蒼唯	○	小宮 小都	○

【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	有吉 富美子 (子ども家庭センター 課長)	恵谷 英之 (子ども支援課長)
梶原 貴子 (子ども育成課主幹 兼子ども政策係長)	上村 英徳 (子ども育成課主幹 兼幼児教育保育係 長)	本田 博子 (子ども家庭センター 主幹兼子ども相談係 長)	橋本 由美 (子ども支援課主幹 兼子ども支援係長)
吉田 宏枝 (子ども育成課幼児 施設支援係長)	大森 静佳 (子ども家庭センター 子ども保健係長)	有吉 敬一郎 (子ども家庭センター 企画主査)	姫野 恵理子 (子ども支援課発達 支援係長)
的場 将太 (子ども育成課子ど も政策係主任主事)	堤 美緒 (子ども育成課子ど も政策係主事)	子ども家庭センター 職員 1 名	子ども支援課 職員 3 名

◆資料

(事前送付)

【資料1】「宗像市こども計画」第1章

【資料2】「宗像市こども計画」第2章

【資料3】「宗像市こども計画」第3章

【資料4】「宗像市こども計画」第4章

【資料5】子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策(案)

【資料6】宗像市次世代育成支援対策審議会条例

【資料7】宗像市次世代育成支援対策審議会傍聴要領

(当日配布)

【当日配布資料】施策体系

【当日配布資料】教育・保育の量の見込みに対する確保方策

令和6年度 第2回宗像市次世代育成支援対策審議会

1 あいさつ

【会長】傍聴人について確認します。

【事務局】宗像市次世代育成支援対策審議会傍聴要領に基づき、傍聴人が4名いらっしゃいます。

【会長】入場を許可します。事前確認事項について、事務局へ説明を求めます。

【事務局】宗像市次世代育成支援対策審議会条例第5条に基づき、臨時委員2名を後程任命いたします。

【会長】会議開始にあたり、事務局へ説明を求めます。

【事務局】委員定数15名中、12名出席です。宗像市次世代育成支援対策審議会条例第7条第2項の規定に基づき、過半数の出席があり、会が成立しています。

2 臨時委員委嘱、あいさつ

【事務局】臨時委員の紹介。

【臨時委員】自己紹介。

【部長】委嘱状を交付。

3 審議事項

・「宗像市こども計画」の素案について

・子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策(案)について

【事務局】前回説明分第1章～第3章の修正箇所及び当日配布資料 施策体系について、第4章について説明。

【臨時委員A】小中学生のはぴくろ実行委員会が出た意見を発表。

【臨時委員B】高校生のこどもワークショップで出た意見を発表。

(実施した話し合いの様子をまとめた動画を視聴)

【事務局】

資料に沿って説明。

・資料5 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策(案)について

・当日配布資料 教育・保育の量の見込みに対する確保方策について

【委員】話し合いの中で、不登校や行き渋り、ひきこもりについて、どのような話がありましたか。

【臨時委員B】学校以外の取組によって改善することをメインで話しました。学校内でできる改善の取組を考えるならば、こどもの偏見をなくすことだと思います。特徴やコンプレックスに対していじるのは相手が傷つくというのをまず理解させ、印象に残るような道徳の授業を行えば、子どもたちの意識も変わって、今ひきこもっている子たちも受け入れられや

すくなるのではと思います。

【委員】その際に、行政や学校のどのような支援を受けられたら、自分が変わっていけると
思いますか。

【臨時委員 B】小学校の特別支援学級は、通常学級クラスと違って入りづらく、その教室
にいる子たちと話す機会があまりありませんでした。もっと入りやすくすることで、特別支援
学級の子との関わりが増えると思うので、そのような取組があればもっと距離が近くなり
理解し合えるかと思います。

【会長】クラスの中で少子化について話題になることはありますか。

【臨時委員 B】ありません。政治経済の授業で、経済的な話について先生がニュースを引
用して将来結婚をしたいかという話をしましたが、半分は結婚しなくていいという意見だっ
たので、もっと結婚することの良さや環境面が良くなったら増えるかと思います。

【会長】高等学校でも、家庭科の指導要領で「こどもを持ち育てることの大切さ」が入って
きましたが、こどもを持つことについて何か心境の変化はありますか。

【臨時委員 B】家庭科の授業で孤食の話があったのですが、自分は一人が苦手なので、
将来一人よりは家族を築いた方が明るく楽しい人生を過ごせると思います。

【委員】特別支援学級の「特別」や「発達障害」や「不登校」という言葉の定義が気にな
ります。

【臨時委員 B】確かに、その他ジェンダーについても特別感のある言葉について改善が必
要だと思います。

【委員】保育園や幼稚園は、こどもの居場所、保護者の居場所、そして先生たちの居場所
でもあると思います。卒園生のこどもたちも、出身の保育園・幼稚園に出向いて赤ちゃんを
抱くという経験をすることが大切と考えています。

【委員】大人に対して、こうするともっと意見を言いやすくなる、こんな雰囲気があったら
いいな、ということがありますか。

【臨時委員 B】学校だと、クラブ活動や部活動をすることで担任の先生以外でもそういう
心から話せる先生を作る環境があれば、いざ困った時とか何か思いがある時に幅広く相
談できる先生が増え、こどもの意見として大人に伝えることができると思います。

【会長】(宗像市民の臨時委員 A に質問) 将来、もし宗像に仕事したい場所があった時に、
そのまま宗像市に住みたいですか。

【臨時委員 A】そのまま住みたいです。

【会長】(宗像市外在住の臨時委員 B に質問) 今、自分が住んでいる場所よりもっと都会
な場所に住みたいですか。

【臨時委員 B】都会でなく、今のまがいいです。

【委員】第3章 基本方針2-(5)に「社会参画」が追加されたが、具体的にどの事業ですか。

【事務局】二十歳のつどい事業、大学・高校連携まちづくり事業、選挙啓発事業の3つです。

【委員】二十歳のつどいは、実行・企画は誰がするのか、また、参加することが社会参画にあたりますか。

【事務局】文化スポーツ課所管であり、事業は委託しています。企画にも新成人が数名関わっています。そのような機会の提供や、二十歳のつどいで大人としての心構え等の講話を聞くことで、社会参画への一步に繋がるのではないかと考えています。

【委員】市からどのように祝ってもらいたいのか、どうしたら市への愛着がわくか、という意見表明をして他者と上手く擦り合わせて、この二十歳のつどいの姿が見えてくるのではないのでしょうか。そして、それを見た高校生は、今度は自分も二十歳のつどいの実行委員になりたいという、良い循環を生んでいくのでは。意見を聞くことから、社会参画の第一歩になると思うので、間口を広げていけたらと思います。

【事務局】意見表明や意見の聞き取り、施策への反映の取組を、全庁的に広げていくことが求められています。事業の内容も検討・精査が必要です。

【委員】合わせて、小学生の体験活動も、大人が準備することもよいですが、コミュニティ単位で「どんな活動がしたい」という意見を集めて吸い上げたものを実行したり、応援したりするコミュニティであれば、こどもたちの社会参画意識を高めていくのではないのでしょうか。

【委員】第4章 基本方針2-(3)-1「教育・保育施設型給付事業」の事業概要について、令和7年度にピークを迎えますが、待機児童はいないので、持続可能な対策という意味で、「就学前の教育、保育施設の持続可能な対策の支援」という言葉を付け加えていただきたいです。

【事務局】計画期間では入所の見込み数は令和7年度にピークとなり、その後減少する推計になっており、今後の課題は保育所の定員の適正化だと考えています。こども誰でも通園制度のように、保護者の就労の有無に限らずすべての子どもが専門的な保育を受けられる環境を整備する方向を、国は示しているので、幼児教育・保育施設を、地域の資源として捉え直して事業を展開したり環境を充実させたりする視点も重要になってまいります。計画の書きぶりについては、検討します。

【会長】質の向上という面でも、保育士の早期離職の抑制という取組をお願いしたいです。

【委員】国が進めている子ども・子育て支援のファミリーサポートについては、第4章 基本方針2-(1)-5「子育て短期支援事業」に入りますか。

【事務局】第4章 基本方針2-(1)-5には入りません。本市として国が定めるファミリーサポート事業を、実施する予定は現時点ではなく、本事業が担う託児の機能は、一時預かりや今後進めていくこども誰でも通園制度など、保育施設の中で専門性を持った職員

による保育で担保していく予定です。現行のファミリーサポート事業は、事故の際の責任問題などの課題があり、市として実施の可否の判断は慎重に行う必要があると考えています。

【委員】第4章 基本方針4-(5)に「「中学校家庭科」GT派遣事業」と「乳幼児ふれあい体験」が追加されています。子育てサロンで中学生と子どもたちが関わる、妊婦体験事業が全市で取り組まれることになりますか。

【事務局】小さな時から、子ども同士が触れ合っただけで育つというのが重要だと考えています。サロンでやっていたような取組みを拡充していく方向性で、今教育委員会と調整中です。事業の位置付けを整理して、今後の展開を検討してまいります。

【委員】「乳幼児ふれあい体験」の「地域の子育て支援団体等と連携して」ということですが、地域の団体の協力だけでは実現は厳しいと感じています。幼稚園・保育園等の協力を得ることで継続が見込まれるのではないのでしょうか。

【事務局】場所やカリキュラム、呼び掛けに応じてくださる親子の有無という課題が考えられるため、整理する必要があります。本文の表現についても、検討します。

【会長】小、中、高と段階を追って子どもと関わって世話をする体験がとても大事だと思います。幼稚園、保育所連盟等が、ある程度組織化して取り組んでいくとよいのではないのでしょうか。

【委員】第4章 基本方針2-(1)-5「子育て短期支援事業」は、量の見込みも年々増加して、児童相談所の一時保護と緊急一時保護が増えている状況で、児童相談所も必要に応じて保護をしていかなければいけないため、親や保護者の疾病がショートステイの対象というのは市で対応していただけるとすごく助かると思います。現在量の見込みが増えていますが、場所の確保はできていますか。

【事務局】子育て短期支援事業については、例年利用者数が増えています。前年度2ヶ所だった預かり施設が今年度4ヶ所に増加しています。課題のある子どもも預かれるよう障害児施設等も含めて準備を行っているところです。

【委員】ショートステイの事業の概要は「保護者の疾病などを理由に」とありますが、ひとり親家庭の親が病気にかかり、近くに頼れる人がおらず、送迎ができない場合、この事業を使うにはどうしたらよいかと考えることがありますが、そのあたりは何か対策を検討されていますか。

【事務局】前年度から送迎に関するタクシー代を予算計上しており、保護者以外の同伴については保護者との確認のうえで、職員が同伴して施設に送迎できるような準備をしています。

【会長】第4章 基本方針4-(2)-2「出会い・結婚・子育て応援事業」の出会いについては、何をしていますか。

【事務局】今のところ、市の方も、県と同じような形で、出会いの場の創設などの支援を中心にやっているところです。担当課においても、今後どういう形にしていくかというところは

検討中です。

【会長】他に質問はないですか。「宗像市こども計画」の素案の1章から4章、及び子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策(案)を承認してもよろしいですか。

【委員】異議なし。全員一致で承認。

4 その他

・次回スケジュールについて

【事務局】(今後のスケジュールについて)

【会長】審議会終了。